

上越市がん患者医療用補正具購入費助成金交付事業に関するQ & A

I 対象について

| |
|---|
| Q 住所は上越市ではありませんが、上越市内の病院に入院もしくは通院しています。対象になりますか？ |
| A 上越市に住民票がある人を対象としていますので、申請時点で上越市に住民登録のない人は対象となりません。ただし、お住いの市区町村で助成を行っている可能性がありますので、住民票のある市区町村へお問合せください。 |
| Q がん治療を受けたのが3年前ですが、対象になりますか？ |
| A 過去に治療を受けた人も対象となります。 現在、治療に伴う外見の変化があり、申請に必要な書類を提出できる場合は、令和6年4月1日以降に申請し、助成決定の後に補正具を購入してください。 |
| Q 令和5年度中に購入した補正具は対象になりますか？ |
| A 令和6年4月1日以降に申請し、助成決定の後に購入した補正具が対象になりますので、それ以前のもは対象になりません。 |
| Q ウィッグや胸部補正具は、医療用でないものも対象になりますか？ |
| A 基本的には対象外ですが、医療用と同等であると確認ができる場合のみ対象となります。 |
| Q 乳がん術後用の下着を購入したいのですが、対象になりますか？ |
| A 下着本体と下着とともに使用するパッドも対象になります。 |
| Q 補正下着の洗い替え用に2つ購入したいのですが、対象になりますか？ |
| A 購入個数は問いませんので、補正具全ての合計見積額で申請してください。 |
| Q 助成金を交付された後ですが、助成額の上限に達していなかったため、もう一度購入しました。対象になりますか？ |
| A 申請は補正具の区分ごとに1人1回までですので、同じ区分のものは対象外です。 |
| Q 乳房を摘出後、再建手術を行ったのですが、その費用は対象になりますか？ |
| A 乳房全摘出後の再建手術など、保険診療の対象となるものは対象外です。 |

裏面あり

2 申請について

| |
|---|
| Q 家族が手続きに行っても申請できますか？ |
| A 代理申請が可能です。 |
| Q 見積書の様式は決まっていますか？ |
| A 様式はありません。 申請者の氏名、補正具名、購入見積金額、見積書発行者の名称・住所の記載が必要です。記載がない場合は、明細書など購入内容が分かるものの写しも一緒に提出してください。 |
| Q クレジットカード決済で購入しても申請できますか？ |
| A クレジットカードでも領収書を発行できる店舗があるようですが、発行されない場合は購入内容や支払金額が確認できる書類を提出してください。 |

3 振り込みについて

| |
|---|
| Q 申請してから助成の決定通知が届くまでどのくらい時間がかかりますか？ |
| A 申請後、約2週間で決定通知を郵送します。 |
| Q 助成決定後に補正具を購入し、実績報告をしてから振り込みまでどのくらい時間がかかりますか？ |
| A 実績報告書の受理後、約30日以内に指定された口座へ振り込みます。 |